



Title	農産物の商品化構造
Author(s)	川村, 琢; KAWAMURA, M.; 山田, 定市
Citation	北海道大学農經會論叢, 15, 5-26
Issue Date	1959-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10770
Type	departmental bulletin paper
File Information	15_p5-26.pdf



農産物の商品化構造

——豆類の販売をめぐる農業協同組合の性格と機能——

川 村 琢
山 田 定 市

一 問題の所在

農産物の商品化の進展にともなう農民の分解の形態は、資本主義の発展の段階に応じて異つてあらわれる。すなわち、発展期の資本主義の段階では、農産物の商品化の発展に対応する農業の生産力の増進は、資本家的生産方式の成長発展としてあらわれ、農業生産の専門化と農業地帯の形成が、これに対応する。しかるに、帝国主義の段階では、農産物の商品化が、さらに一層進展するにもかかわらず、農業の資本家的生産への進展は著しく阻止され、小農生産形態の根つよい存続、いわゆる「中農層標準化」の傾向をたどる。ここでは、恵まれた条件が与えられたときのみ富農層の形成をゆるすにすぎない。

小農生産のまま商品生産に対応するという生産方式は、本来つねに自己否定のモメントをもっている。それにもかかわらず、帝国主義の段階で、小農生産が存続しうる基礎には、小農生産のもとで農産物の商品化に対応しうるだけの、いいかえれば価格に対応して、自らの生産力を維持する可能性が与えられるということ、および流通過程における価値実現が、小農生産のもとにおいても、継続的に与え

られているという、二つの条件が前提となつてゐる。この条件は、帝國主義の段階では小農維持の政策として、小農の生産条件の改善、価格の対策、流通改善対策としてあらわれたところのものであるが、他面、農民自身が自らを維持する積極的な願望として、具体的に行動する目標ともなつてゐるのである。このように、国家権力によつて、また農民自身の行動によつてすすめられた商品生産者としての小農維持の形態は、生産の面からみれば、中農の生産の確立であり、中農の生産形態のままで、立地条件に適応した主産地の形成である(2)。他面流通の面からみれば、小生産者が商人資本に従属し、小生産者としての価値実現が阻止されている実態からまぬかれるために、生産者自らが流通過程に参加する協同組合の結成である。

もとより、主産地形成の過程も決して容易なものでもなければ、これによつて、小生産者の商品生産の矛盾が完全に克服されたことにもならない。主産地形成のための中農の維持発展は、農産物価格の動揺と零細農による特定農産物の投げ売り、あるいは、新たな地域における生産の開始等によつて、絶えず、その地位が脅かされているわけである。それにもかかわらず、他の地域にくらべて、主産地の商品生産の条件は有利であることはいうまでもない。主産地における生産上の有利さはともかく、流通過程のうえでは、特に協同組合による販売形式と結びつくことによつて、散在的な生産とくらべて、はるかにすぐれたものをもつことができる。

小農生産は、産業資本や独占資本とちがつて、自ら個々に流通過程にはいり込むことは、その性格上不可能であるばかりでなく、流通機能を担当する商業資本と結びつく場合には、生産物は商業資本によつて、はじめて商品となるという生産と流通とが分断された状態、いかえれば生産は商業資本に従属して、商業利潤の成立のためにのみ生産物は商品化するにすぎない状態におかれる。しかも、この場合における商業資本の優位性は圧倒的であり、小生産者が散在し、未組織な状態にある場合には買いたたきなどのいわゆる前期的取引形態さえおこなわれる条件が与えられている。とくに恐慌時、不況時においては、商業資本は生産物の配給の機能を停止し、そのため、価値実現が著しく阻害され、小農生産の形態のままでの生産力の維持発展は、困難となる。

協同組合は、小農生産のまま、その生産物を商品化するために、生産過程と流通過程の統一を、小生産者の協同において実現する組織である。協同組合はいわば、小農生産形態がもつている矛盾の流通過程における一応の解決といつてもいいであらう。しかし、この矛盾の一応の解決としての協同組合も、それが成立発展するためには、少くとも、次の条件が必要である。すなわち、協同組合の

構成する農民は中農層を中心とした、小農生産形態の農民が主体であり、組合の取扱う生産物は特定の商品として、一定の数量が集荷できる状態にあることである。したがって、主産地が形成されている地域において、もつともよく組合が発展できるということである。このような条件は帝国主義の段階でもつともよくみだされていることは、すでに指摘したとおりである。

すでにのべたように、協同組合はこの本質が明かに示されるのは、とくに、不況、恐慌の時期であり、帝国主義の段階のこの時期において成立発展したことはヨーロッパの諸国の農業における協同組合の発展にあとづけることができる。すなわち、十九世紀後半は、一般に帝国主義の成立の時期であり、一般的恐慌の反映としての農業恐慌が明かな形であらわれるようになった時期でもある。この時期における農産物価格の低落と販売の困難さから、農業は根底からゆり動かされたのであつた。このような状態のもとで、農民が、自らの手で、自らの小農生産形態を維持しようとする努力が、流通過程の面では、協同組合運動として展開していつたのであつた。もとより、この農民の自主的な運動も、一般的に小農生産形態を維持しようとする資本の意図に合致することによつて、はじめて実現するものといえよう。しかしながら、農民の自主的な運動は、一般に農業の生産力向上を目標としているかぎり、必ずしも資本の意図する小農維持の枠内にとどまるものとはかぎらない。この制限をこえてのびようとする農民の意欲が、しばしば資本の意図をふみこえて、これと対立することもまた当然である。

以上のように、協同組合は小農の生産のもとにおける商品化の矛盾の一応の解決であるが、その解決は決して完全におこなわれるものでなく、条件の変化に応じて、いろいろの副次的な矛盾を露呈することになる。もとより、協同組合の発達は中農層を中心とする同質の組合員であることが必要条件であるが、組合員の質が同じでない場合には、とくに行政的援助が必要となるという事情、商品生産の一定の発達が前提されるが、未発達な場合における、協同組合の事業内容の性格のちがひ、さらに農民の生産物の協同組合での取扱の相違、すなわち、商業資本のような買取り方式か、共同販売形式（無条件委託）であるか等は、いずれも協同組合のもつ、流通過程上の矛盾解決の不安定な事情を示しているものといえよう。このような不安定な事情は、しばしば、行政的援助や巨大資本のエンヂェントとしての性格をもつことによつて切りぬけてくるわけだが、それだけ、協同組合の性格を複雑にし、またそれだけ、協同組合が帝国主義の段階に

おいてのみ成立発展しうるといふ性格を明かにしているものといえる。

われわれは、協同組合の比較的純粹な形を、かつてデンマークにおいてみたのであつたが、いまここで、日本の農産物中比較的自由的な商品と目されている北海道の豆類について、その販売における農民の対応の姿の一つとして、いかに協同組合においてあらわれるかをみようとするものである。

註(1) 農民分解を段階的にとりあつたものとして、石渡貞雄氏の「農民分解論」および大内力氏の「農民層の分解にかんする一試論」をあげることが出来る。資本主義の段階にもとづく、農民分解の形態は各国の経済的な特殊性にもかかわらず、共通したものをもつことは否定できない。

(2) 主産地の形成は小農生産の商品経済に対応した姿の一つである。近代的な立地論に基く地帯の形成ほど厳密に規定されうるものではない。けれども少くとも主産地内の商品生産者は中農以下では成立しない。

拙稿、主産地の形成 農林省編「北海道農業生産力の研究」参照

(3) 農業恐慌は、帝国主義の段階においてあらわれる、くわしくは大内力氏「農業恐慌」参照

(4) デンマークの協同組合の成立発展については、H. Fader, Co-operation in Danish Agriculture 及び拙稿農産物の商品化と協同組合「農業経営研究」V参照

二 分析の対象

北海道における豆類生産は、古くから商品作物として十勝地方を中心にして主産地を形成しながら進展してきた。またその商品化にあつては、大巾な価格変動に基づく投機的な取引の対象として商人資本と強く結びついていた。このような過程を、十勝を中心にして豆類生産が進展した条件、商人資本の存立の条件とその機能、さらに豆類の市場構造などについて歴史的に跡づけることは極めて重要であるが、この考察ではさしあたり現状分析に重点をおき、歴史的考証は今後の課題として残した。また豆類の商品化構造を分析するに當つても、豆類の生産構造や流通機構について深く立入ることを避けて、論点を農協の販売機能にしばつた。しかし、農協を前節で明かにしたような視点からみようとする限り、これを単に農協の問題として展開するだけでは不十分である。そこで以下の分析を、つぎの三点

について段階的に行う。すなわち、(1)豆類産地について、その生産力水準、および農家経済の水準、農家の階層構成などが相互にどのように関連しているかをみることによつて豆類産地の性格を明かにする。(2)豆類産地の性格は、農協の存立の基盤を規定し、農協の販売機能に支配的な影響を与える。そこで豆類産地の性格と農協の販売機能とが具体的にどのように関連しているかを明かにする。(3)具体的な農協の販売形態は、農協の行なつている他の諸機能と関連しながら農協の性格を規定する。あるいはその性格を変化させる。この過程を現実の中に可能な限りさぐつてみる。以上の三点であるが、このことは、とりもなおさず農協の市場への適応の姿である。

ところで上述の三点について論点をはずきりと浮彫りにするためには、豆類産地としてその商品生産化の段階のことなつた地域について比較検討することがのぞましい。このような観点から、ここでは事例として芽室町と上土幌町とを選んだ。西村教授の地域区分によれば、芽室町は菜豆(いんげん)重点化地帯のうちの帯広周辺地区に含まれ、上土幌町は大豆重点化地帯のうちの十勝山麓地区に含まれる(2)。したがつて両者はいづれも豆類産地の中に含まれるが、その中でも前者は中核地帯に立地し、後者は豆類産地としては条件の悪い地帯に立地している。そこで以下の分析では、芽室町には豆作中核地帯を、上土幌町には豆作周辺地帯をそれぞれ可能なかぎり代置させてみてゆきたい(3)。

また以下の分析で用いる個別農家調査の資料は、昭和三十三年七月に両町についてそれぞれ一五戸ずつ行なつた聴取調査にもとづいてまとめられたものである(4)。

註(1) 十勝の豆類に関する研究成果は、これまで数多く発表されている。その中でも、とくに細野重雄編「豆類の生産と商品化」、山田貢「北海道における豆類の流通と農協」、『総合農業研究』第一一巻第三号所収、西村正一「豆類主産地帯の農業構造」、『農業経営研究』所収などが参考とならう。

(2) 西村正一前掲誌、三四頁

(3) それぞれの地帯を如何に特色づけるかということは多くの課題をふくんでいる。地帯の方向づけにあつては、単に農業構造のみでなく、農産物の流通過程、とくに価格が深い関連をもっている。

(4) 調査農家戸数は

芽室町	上層	五戸	上土幌町	上層	五戸
	中層	五戸		中層	四戸
	下層	五戸		下層	六戸

となつており、その概況は次表の通りである。

土 主 別	畑 作 面 積	家 族 数	農 業 従 事 者 数	農 業 従 事 日 数	年 雇 用 人 数		時 雇 人 数	兼 業 農 家	乳 牛		馬		豚	綿 羊	た わ と
					農 家	人 数			農 家	頭 数	3 才 以 上	3 才 以 上			
上 層	174	7.2	4.0	661	5	1.6	10	1	2	2.2	2.8	-	1.4	25	
中 層	146	6.2	2.8	577	2	0.4	14	1	2	1.6	1.8	-	1.6	15	
下 層	111	7.2	1.6	568	1	0.2	44	1	3	1.2	2.0	-	0.8	20	
上 層	191	6.5	3.3	743	1	0.2	41.3	1	1	-	3.0	1.5	2.3	40	
中 層	153	8.0	3.0	658	-	-	12.0	2	1	0.2	0.6	0.8	3.0	27	
下 層	101	6.8	2.5	580	1	-	1.7	1	1	-	0.8	1.8	1.7	15	

聴取調査より作成

三 事例についての分析

〔一〕 豆類産地の農業構造

ここでは芽室町と上土幌町の豆類産地としての性格のちがいを要約的に指摘したい。

一般に指摘されている「中農層標準化」の傾向が代表的な畑作農業として形成されてきた十勝農業にも現われていることは第一表によつても明かである。すなわち一五町を中心とした階層が量的にもまた比率の上でもふえている。この傾向は芽室町においてもはつきりとなっている。尤も芽室町は十勝の中核地帯に立地しているため中農と目される階層の水準が十勝全体よりかなり高い。これに対し上土幌町は、一応比率の上では七町五反一五町層が高くなつてはいるが、一〇町一五町層は減少しており、また五町未満層が一向に減つていないことから中農層標準化の傾向は芽室町ほどはつきりしていない。これについては、さらに生産力水準、農家の経済力との関連において検討しなければならない。豆類の反収を両町について比べてみると、第二表に示したように、一般的に芽室町は上土幌町より高いが、昭和二十八、二十九、三十一年の凶作年にはその差が著しい。生産力が中核地帯で安定的であり、逆に周辺地帯で不安定であることが

第1表 経営耕地広狭別農家数

	十 勝			芽 室			上 士 幌		
	昭 25 年	30	33	25	30	33	30	32	33
反 ～ 50	9,376 (39.0)	7,320 (31.5)	6,076 (26.5)	249 (15.6)	231 (13.7)	168 (9.6)	126 (18.2)	107 (16.0)	115 (17.1)
50～ 75	8,201 (34.1)	5,227 (22.5)	5,274 (23.0)	525 (33.0)	331 (19.7)	259 (14.7)	125 (18.0)	114 (11.1)	114 (16.9)
75～100		4,507 (19.4)	4,915 (21.4)		374 (22.2)	382 (21.9)	145 (20.9)	169 (25.3)	188 (27.9)
100～150	6,052 (25.1)	4,669 (20.1)	5,160 (22.5)	764 (48.0)	506 (30.1)	639 (36.6)	218 (31.4)	215 (32.2)	196 (29.1)
150～200		1,215 (5.2)	1,224 (5.3)		189 (11.3)	232 (13.3)	64 (9.2)	56 (8.4)	49 (7.4)
200～	308 (1.3)	260 (1.1)	240 (1.1)	54 (3.4)	51 (3.0)	68 (3.9)	16 (2.3)	7 (1.0)	11 (1.6)
例外規定	126 (0.5)	47 (2.0)	56 (0.2)	-	-	-	-	-	-
計	24,063 (100)	23,245 (100)	22,945 (100)	1,592 (100)	1,682 (100)	1,746 (100)	694 (100)	668 (100)	673 (100)

()内は%

農業基本調査より作成

はつきり示されている。品目別にみると、豊凶の差が最も大きいのは小豆で、大豆は概して安定している。これは豆類の作付率にも端的に反映している。第三表によると、全体としての豆作率は上士幌町の四十四%に対し芽室町は五十九%で一五%ほど高い。さらに芽室町では、小豆、菜豆類が圧倒的に多いのに反し、上士幌町では大豆の比率が高い。また上士幌町での小豆作付率を階層別にみると、上階層ほど高く、大豆作付率と全く逆の関係にある。これは、自然的条件の劣悪な豆作周辺地帯では、これと対蹠的な中核地帯に比べて、収量の安定的な大豆に依存する度合いがよく、また階層別には下層ほどこの傾向が強いことを示している。このような生産力のちがいが経

第2表 豆類反収推移(俵)

			26年	27	28	29	30	31	32
大豆	芽上	室幌	1.8	2.2	2.3	1.5	3.2	1.7	2.2
		上士幌	2.0	2.3	1.9	0.9	2.6	0.8	1.5
小豆	芽上	室幌	1.9	2.7	1.5	1.2	3.2	1.4	2.5
		上士幌	1.7	2.4	0.8	0.3	3.0	0.2	0.8
金時	芽上	室幌	1.6	2.1	2.2	2.1	2.4	1.9	2.4
		上士幌	2.0	2.7	2.0	1.3	2.2	1.1	1.6
その他 菜豆	芽上	室幌	1.9	2.4	2.5	2.3	2.8	1.9	2.4
		上士幌	2.0	2.6	1.4	1.3	2.5	1.0	1.6
豌豆	芽上	室幌	1.8	2.0	2.2	2.8	2.3	1.5	1.9
		上士幌	1.9	1.1	1.8	1.8	2.0	1.2	1.5

食糧事務所資料より作成

第3表 豆類の作付率(%)

		豆作率	豆作に占める比率				
			大豆	小豆	菜豆	豌豆	豌豆
芽室	計	58.9	22.8	21.2	54.7	1.3	
	~ 50	57.7	22.5	22.2	52.4	3.5	
	50~ 75	58.3	21.2	19.9	55.7	3.2	
	75~100	58.4	21.4	18.9	55.9	3.8	
	100~150	56.3	20.9	18.7	56.3	4.1	
	150~200	61.9	18.5	18.2	58.4	4.9	
200~	59.1	20.9	19.4	55.9	3.8		
上士幌	計	43.9	44.3	10.0	42.9	2.6	
	~ 50	36.5	50.7	6.2	41.6	1.4	
	50~ 70	41.1	50.3	6.0	40.7	2.8	
	75~100	43.6	45.3	9.1	43.3	2.0	
	100~150	45.2	43.5	10.5	43.1	2.8	
	150~200	44.7	40.4	12.4	43.6	3.5	
200~	52.3	37.7	17.5	42.9	1.8		

農業基本調査より作成 昭和32年度

済収支にどのようなように反映しているかを示したのが第四表である。まず芽室町と上士幌町とでは収支の内容に格段の相違があることに気づく。これは生産力と、収益性の差が相乗積としてあらわれたものといえる。いいかえれば、中核地帯の農家は豆作周辺地帯の農家に比べて、また上層農家は下層農家に比べて、より多量の生産物を、より有利な条件で商品化していることを示している(1)。

第4表 經濟収支

(昭和32年度：千円)

	豆 合 計	比		率		農産収入合計	畜産収入合計	農業収入	農外収入	収入計	農産經營費	内雇傭勞賃比率	家計費合	支出計	經濟剩餘
		大豆	小豆	大豆	豌豆										
上層	1,198 (86.0) [%]	9	25	65	1	1,392	177	1,569	20	1,589	507	18.7	292	799	790
芽室 上層	906 (91.1)	10	22	66	2	995	59	1,054	5	1,058	311	9.7	259	570	489
芽室 中層	617 (94.9)	11	23	63	3	650	78	727	17	745	208	9.8	233	441	303
芽室 下層	541 (84)	28	18	52	1	646	79	725	1.4	744	381	8.1	297	711	53
中層	335 (71)	34	8	55	4	470	82	552	2.6	581	265	1.8	213	510	72
下層	158 (74)	45	6	46	3	213	33	246	3.3	253	139	0.4	110	272	△19

聴取調査による。

以上のべたことから両町の豆類産地としての農業構造を次のように特色づけることができよう。(1)芽室町は、豆作中核地帯に立地して、高くしかも安定した生産力水準を示しているが、上土幌町の生産力水準は低く、しかも不安定である。(2)全般的にみた農家の経済力は芽室町の方が著るしく高い。(3)これを階層構成と結びつけて考えると、芽室町は経済力の安定した中農層が量的にも比率の上でも次第に増えつつあるのに対し、上土幌町では、このような中農層が形成されていない。(4)大体以上の三点である。そこでこのような農業構造のちがいが、農協の存立の基盤にどのように反映するかが問題となる。

〔Ⅱ〕農協の販売機能

まず一般的にいって、芽室農協は、その存立の基盤を、経済力の安定したしかも大多数を占める中農層に求めることができるのに対し、上土幌農協は、組合員農家数がすくなく(3)しかも中核的な農家層(中農層)を持たない。それだけ存立の基盤が脆弱であるといえる。これは、農協の行う豆類の販売機能に最も端的に現われる。

まず豆類を集荷する過程で、芽室農協は上土幌農協に比べて、つぎのような利点をもっている。(1)商人の勢力が弱いため、これとの競

第5表 農協の集荷状況

(単位 俵)

品目	農協	年度		30					31					32				
		項目	出廻量	農協集荷量	共計契約量	%	%	出廻量	農協集荷量	共計契約量	%	%	出廻量	農協集荷量	共計契約量	%	%	
																		(A)
大豆	芽室	上	48,461	43,744	23,090	91.0	52.6	32,139	29,597	9,642	91.8	32.0	33,524	29,281	-	87.1	-	
		上	28,563	23,477	13,929	82.2	59.5	8,940	6,113	352	68.4	5.7	15,342	11,558	1,744	75.3	15.1	
小豆	芽室	上	45,588	36,069	10,700	79.0	29.8	27,161	20,836	612	77.1	2.9	39,866	31,952	-	80.1	-	
		上	3,818	2,100	1,228	55.0	58.6	138	118	-	85.5	-	1,262	652	56	51.7	8.6	
菜豆	芽室	上	157,246	151,790	81,154	96.2	54.0	77,988	69,516	1,729	89.5	2.5	101,126	70,871	-	70.1	-	
		上	29,432	26,120	19,498	88.9	74.1	9,362	5,172	152	55.1	3.0	14,980	10,575	1,344	70.1	12.8	
豌豆	芽室	上	11,807	10,872	6,091	92.0	56.1	6,115	4,438	-	71.8	-	3,511	2,453	-	70.0	-	
		上	2,300	1,440	470	62.6	32.7	642	412	-	64.2	-	506	287	-	56.7	-	
豆類計	芽室	上	263,102	242,475	121,035	91.8	61.0	143,403	124,387	11,983	86.7	9.6	178,027	134,557	-	75.6	-	
		上	64,113	53,137	35,125	82.8	66.1	19,082	11,815	504	62.1	4.3	32,092	23,072	3,144	72.1	13.7	

註 1 菜豆の中には金時も含む 2 芽室、上士幌農協資料から作成

合がすくない(5)。農協の豆類集荷率は第五表に示したように極めて高いが(6)、とくに芽室農協は集荷に際して、中農層と強く結びついているため、商人はたかだか下層農家および一部の土層農家から集荷できるにすぎない(6)。一方、上士幌農協は重点的に農協と結びつく階層を持たないため、同一地区もしくは同一農家層について直接商人と競合することが多く、この傾向は、出廻量の少ない凶作年(例えば第五表の昭和三十一年度)にとくに著しい。(2)組合員農家の生産力、農協利用率が高いため総集荷量が多い。正組合員農家戸数は芽室農協が一、六三八戸、上士幌農協が五七七戸(いずれも昭和三十一年度末現在)で前者は後者の約三倍であるが、農協の豆類集荷量においては、第五表に示したように、前者は後者の五倍以上を示し、昭和三十一年度の凶作年には十倍以上になっている。(3)地区内から出荷される豆類の品質が概して良好である。これは第六表の豆類生産検査規格別割合にもはつきり示されている。すなわち、芽室産の豆類は上士幌産のそれらに比べて、最頻値を示す等級が一等級うえになつており、この傾向は、昭和三十一年度のような凶作の年には、より顕著に

でている。ところで集荷過程において芽室農協がもっている利点は、とりもなおさず、その販売を進める上での利点となる。これを次のように要約することができよう。(1)芽室農協は上土幌農協に比べて在庫量が多く在庫期間も長い。すなわち、第七表によると、月平均在庫量(7)は芽室農協において極めて多く、上土幌農協では皆無に近い場合がすくなくない。このように芽室農協が豊富な在庫量を持ちうる一つのよりどころは、集荷量が多いことに求められるが、つぎのことも見逃すことができない。すなわち、芽室農協の組合員の大半は安定した経済力を持つていたので、収穫後にひとまず生産物を農協倉庫に入れて、実際の仕切を産地価格のうごきと見合わせて逐次行う傾向がよい。これが農協の在庫量を豊富にする大きな拠りどころとなっている。(2)このように大量の集荷量と在庫量をもつことができ

第6表 豆類生産検査規格別割合(%)

	大					小									
	1等	2	3	4	5	規格外	計	1	2	3	4	5	規格外	計	
芽室 上土幌	昭30年	1.0	30.3	50.7	12.8	1.6	3.6	100	—	5.7	59.6	27.5	4.2	3.0	100
	31	1.8	16.9	58.9	11.9	2.6	7.9	100	0.0	15.3	48.6	20.2	3.6	12.3	100
	32	0.2	18.5	45.1	6.7	1.3	28.2	100	0.0	2.5	68.0	16.8	2.1	10.5	100
	昭30年	—	27.9	67.0	4.7	0.1	0.2	100	—	—	29.8	59.8	7.9	2.5	100
	31	—	1.1	19.2	63.3	12.7	3.7	100	—	—	2.6	59.0	31.6	6.8	100
	32	—	2.7	46.0	46.9	3.4	1.0	100	—	—	1.7	78.0	17.1	3.2	100
芽室 上土幌	昭30年	0.0	3.8	33.3	39.5	17.3	6.0	100	—	0.3	24.5	52.3	16.2	6.7	100
	31	0.7	36.9	37.0	10.9	2.4	12.0	100	—	0.8	3.0	25.1	41.0	30.1	100
	32	0.0	6.8	36.9	24.9	6.3	25.1	100	—	0.3	3.6	16.3	41.4	38.4	100
	昭30年	—	0.6	42.7	45.5	8.6	2.6	100	—	—	8.7	41.5	33.4	16.4	100
	31	—	6.9	43.7	36.0	9.8	3.5	100	—	—	0.3	38.1	53.6	8.0	100
	32	0.1	3.9	56.3	32.8	4.8	2.1	100	—	—	2.0	22.5	33.7	41.8	100

第7表 農協の豆類、月平均在庫量及び年間入庫量（俵）

	昭和29		30		31		32		
	入庫量	月平均在庫量	入庫量	月平均在庫量	入庫量	月平均在庫量	入庫量	月平均在庫量	
大豆	芽室	32,553	6,654	43,744	11,374	29,597	7,536	29,281	8,940
	上土幌	3,700	152	20,493	3,954	6,008	653	11,508	1,533
小豆	芽室	14,606	2,951	36,069	4,656	20,836	5,134	31,952	10,340
	上土幌	135	135	2,142	571	75	18	687	200
菜豆	芽室	100,206	19,543	133,184	43,511	61,878	9,431	63,409	16,230
	上土幌	4,060	210	13,369	3,714	2,832	264	5,407	475
金時	芽室	6,538	1,161	18,606	5,632	7,638	1,102	7,462	2,613
	上土幌	2,696	118	12,219	4,421	2,363	136	10,384	717
豌豆	芽室	6,990	1,948	10,872	5,168	4,438	1,134	2,453	822
	上土幌	194	31	1,140	341	403	179	269	51
豆類計	芽室	160,893	32,257	242,475	70,340	124,387	24,337	134,557	38,945
	上土幌	10,785	519	49,363	13,001	11,681	1,236	28,255	4,776

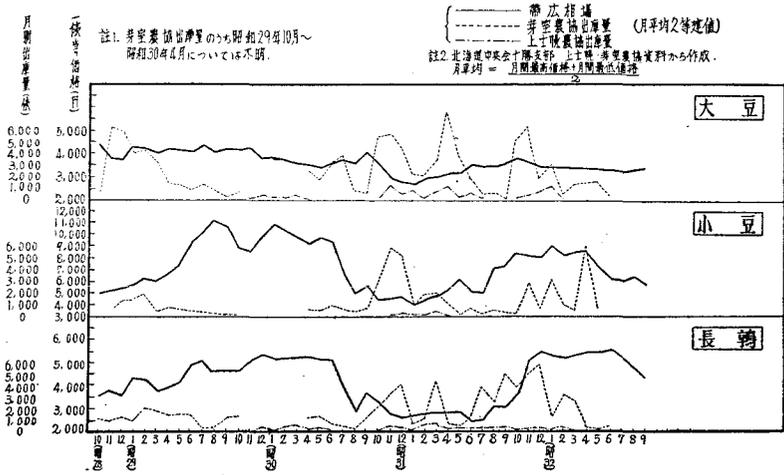
西農協資料より作成

場合には、市場価格に対し、これを積極的に規制することはできないにしても、販売に際して、与件としての市場価格に有利に対応することは可能である。これをA図について具体的に検討してみよう。

まず、価格変動は、小豆がはげしく大豆が安定的であり、菜豆の中の長うずらもかなりの変動を示している。そこで価格のうごきと在庫量との関係を見ると、芽室農協は長うずら、小豆ともに、出来秋の販売をできるだけひかえて翌年に持越し、価格上昇期に販売しようとする傾向が強い。これは価格の比較的安定している大豆についてすらいえる。しかし、価格変動自体が不可測のため、価格の上昇を予想して在庫したものを、結果的には低価格のとき、もしくは価格の下降期に販売している場合もある。

いずれにしても価格のうごきに対応して販売しようだけの在庫量を持っていることは販売上の利点といえる。これに対し上土幌農協は、共販の業績が比較的要かつた昭和三十年度にいくらか平均売りの傾向があつたほかは、ほとんど出来秋のうちに販売してしまつ

A 図 価格と出庫量の関係



ている。これは、芽室農協とは逆に、上士幌農協の組合員の経済力が一般的に低いため、出来秋に売り急ぐ傾向がつよいということにもよる。(3) 一般に豆類の包装は素俵と造り俵とに分かれ、小豆、菜豆類については素俵から造り俵にする過程でマーシン（加工利益と等級差にもとづく利益）があり、これが産地集荷業者（農協、商人とも）の取得する利益の主要なものとなっているが、これは大量の集荷量をもつてはじめてできることである。すなわち豆類検査には、生産検査（規格その一）と移輸出検査（規格その二）とがあり、等級の基準が兩者についてことなると同時に、その包装について、前者は素俵（一重包装）であるが後者は造り俵（二重包装）となつてゐる。したがつて素俵から造り俵にする場合には、検査規格にもとづいて詰め替え（小豆はさらにみがきをかける）をするとともに二重包装にしなければならぬ。この過程で、純然たる加工利益と等級差にもとづく中間利潤が生ずるが、これを行うためには、加工設備と一定の期間（二〜三日間）とを必要とする。したがつて芽室農協のように大量の集荷量と在庫量をもたなければ、素俵から造り俵にする時間的余裕をもちえないし、また加工設備を能率的に運転させることもできない。(4) すでに述べたように、豆類の豊凶の差は、上士幌町では極めてはげしく不安定であるが芽室町では安定している。また芽室産の豆類は、その品質が凶作であつてもとくに悪くない。このことを反映して、凶作年で出廻量が一般的に不足している場合には価格が騰貴するが、芽室町では凶作年でも平年作に近い収量をあげるので、はかの地帯に比べ

て高い価格で多くの量を販売することができる。さらに豊作年で出廻量が一般的に過剩気味であつても、銘柄の通つた芽室産の豆類は殆んど売れ残ることがない。したがつて芽室産の豆類を扱う芽室農協は市場において、豊凶いずれの場合も有利な条件をもつ。(5)うえにのべたような、芽室産豆類が持つている有利性は、芽室農協が豆類をホクレン(経済連)に販売を委託する際にもあらわれる。第八表につ

第8表 豆類販売の系統利用率

年度		28	29	30	31	32
芽室農協	大豆	68.0	89.8	78.5	78.1	64.1
	小豆	71.0	83.6	92.0	88.0	90.5
	菜豆	64.6	93.5	90.1	94.5	91.5
	金時豆	48.8	82.1	77.1	93.9	79.4
	豌豆	55.5	89.1	79.2	82.2	68.2
	豆類計	65.5	90.0	86.8	89.5	83.6
上士幌農協	大豆	78.6	-	79.0	93.9	66.7
	小豆	70.0	-	95.0	87.2	13.7
	菜豆	93.5	-	91.3	86.8	40.8
	金時豆		-	60.2	75.1	10.2
	豌豆	69.3	-	89.1	86.1	48.5
	豆類計	75.4	-	-	-	-

註 1 系統利用率 = $\frac{\text{ホクレン經由販売額}}{\text{販売総額}} \times 100$
 2 芽室, 上士幌農協資料から作成

利性が端的に示されていることを読みとることができる。すなわち、芽室農協のように大量販売を行なつている場合には、経費が割安となるので販売価格と買取価格との差をそれほど大きくする必要がなく、したがつて、販売価格が高いときは、それだけ農家からの買取価格をひきあげることができる。芽室農協の販売価格が、上士幌農協のそれに比べて高いにもかかわらず、粗利益率に大差がないのはこのことによる。しかし、大量販売を行なつている場合には、かりに粗利益率に差がなくても、粗利益額としては大きなひらきとなつてあらわれる。両農協の算出方式のちがいを考慮に入れれば、実際上のひらきはもつと大きいといえよう。これを要するに、経済力の安定した

いて、両農協の豆類販売に際しての系統(ホクレン)利用率をみると、芽室農協の方が概して高い。これは芽室農協が、ホクレンを豆類販売の取継ぎ機関として、もつぱら有利に利用しうる条件をもつていことに基づいている(10)。豆類を販売するに当つて、芽室農協と上士幌農協とは、大体以上のべたような条件と実際上の機能のちがいをもつている。このようなちがいは、ただちに販売収益のうえに反映している。まず第九表によつて豆類の品目別粗利益率をみると上士幌農協の方がやや高いが、算出方式のちがいを考慮に入れば両農協とも大差がないといえる。ところが粗利益額についてみると、第十表のように芽室農協の方が圧倒的に多い。なかでも小豆、菜豆のもらす粗利益が大半を占めている、そこで第九表と第十表とを合わせて検討すれば、芽室農協においては、大量販売の有

農家層に支えられている農協は、品質の良い生産物を大量に集荷販売することにより、相対的に安い費用で高い販売収益を実現している。ところで上にのべた販売機能が、前掲第五表からも指摘できるように、両農協とも買取販売を主要な販売方式として行われており、共販がほとんどかえりみられていないということは吟味する必要のある問題である。なぜならば、買取販売は、元来は商業資本的な販売方式であり、それは、本来的に協同組合的な販売方式とされている共販とは明かに相容れないものだからである。そこで共販が現実に進まない原因を、買取販売が現実採られている理由と関連させて考えてみることは、農協の本質に深くつながる問題として不可欠である。

〔Ⅲ〕 農協の性格と販売形態

一般に、共販が、もつとも協同組合的な販売方式とされているのは、それが、協同組合の運営原則にマッチした方式であるからという

第10表 豆類の品目別粗利益率

年度 農協 品目	昭 28		30		31		32	
	芽室	上土幌	芽室	上土幌	芽室	上土幌	芽室	上土幌
大豆	7.5	6.7	6.5	8.7	7.4	4.8	0.5	5.7
小豆	8.0	2.7	8.2	-0.25	5.0	10.2	6.9	7.2
菜豆	10.5	} 6.0	8.8	} 11.3	2.9	6.8	6.4	} 6.2
金時	8.6		8.7		7.0	5.7	2.0	
豌豆	4.1	3.0	7.6	6.4	17.8	-0.12	5.8	0.2
豆類計	5.7	6.1	5.8	9.0	8.0	5.9	4.5	6.1

註 1 粗利益率 = $\frac{\text{売上粗利益}}{\text{売上高}} \times 100$

2 上土幌農協の場合は売上粗利益中に販売直接費を含む。

第10表 豆類品目別販売粗利益 (単位 千円)

年度 農協 品目	昭 30		31		32	
	芽室	上土幌	芽室	上土幌	芽室	上土幌
大豆	5,303	1,295	6,404	1,101	470	1,332
小豆	11,662	△ 35	6,505	324	14,343	144
菜豆	18,545	} 1,464	36,334	2,221	19,947	1,934
金時	1,998		5,512	211	716	282
豌豆	1,849	90	9,967	△ 123	590	△ 2
豆類計	39,357	2,814	64,722	3,734	36,066	3,690

註 1 粗利益 = 当期売上高 - 当期売上原価

2 上土幌農協の売上粗利益中に販売直接費を含む。

単なる原則論にもとづくのではない。さきに、小商品生産者としての農民の協同化の必然性についてのべたが、かかる意味での販売の協同化をもつとも効果的に行うためには、共販をもつとも適合した販売方式であるという、いわばすぐれて実践的な要請に根ざしているのである。いうまでもなく共販は、生産者が各自の生産物を、共同均等な責任分担のもとに、計画的に販売することによつて、その価値実現をできるだけ有利に行うことを目的とするものである。したがつて共販をすすめてゆく上で必要とされる条件も、(1)生産者側の条件、(2)農協のもつ条件、(3)当該農産物の市場条件の三段階に分けることができる。まず生産者についてはつぎの条件を必要とするであろう。すなわち、共販参加の生産者が同質でその経済力もほぼ均等であること、さらに、もつぱら商品化を目的とする特定の農産物を中心にして専門化がすすんでいることである。いいかえればある農産物について、特定の地帯を中心にして、しかも等質的な農家層を基底としながら主産地が形成されているということが必要な条件となる。ところで、このような生産者側の条件が充たされるといふことは、同時に農民的な販売協同組合が成立発展するために必要な基礎条件の成熟を意味している。しかし、このことは、かかる条件が充たされた場合に、必ず農民的な販売協同組合が成立発展するということを意味しない。また、現に存立している農協が、もつぱら農民の協同化の必然性にもとづいて成立発展してきたことを意味するものでもない。けだし、現実の農協は、一方において農民の協同化の必然性を基底におきながら、他方において独占資本の要請にもとづいてその保護および規制のもとに存立しているからである。これを共販の第二の条件としてみた場合、農民的な販売協同組合としての性格が強ければ強いほど、かかる農協を通して行われる共販は、より強く推進されるということができよう。とくにデンマークの酪農組合にみられるように、最初から農民的な販売協同組合として出発している場合には、共販を行うことが組合存立のための不可欠の条件となり、したがつてつぎに述べる市場条件が多少不利な場合であつても、強力に推しすすめられるのである。しかし反面において共販は、独占資本によつて、流通過程組織化の手段として逆用される場合がすくなくない。農協のもつ二面的な性格は共販にも端的に反映しているとみななければならない。つぎに第三の市場条件についてみよう。市場における共販の意義は、商品生産（供給）者による市場規制の実現ということに帰着するであろう。共販を実現する上で必要とされる市場条件もこのような観点から整理されなければならない⁽¹⁾。まず当該農産物が、その屬性として腐敗性に富み、したがつてその販売にあつて迅速さを、またその購買にあつて新鮮さを要求する場合には、貯蔵性に富む農産物に比べて共販がすすみやすい⁽²⁾。つぎに最も重要な要

因として価格変動をあげねばならない。一般に価格の安定した農産物は、価格変動のはげしい農産物に比べて共販に乗り易い⁽¹⁸⁾。これは、価格の安定化が買取販売の意義をそれだけ弱めることと関連している。また、かりに価格変動がはげしい場合であつても、これを共販にもとづく計画的販売によつて調整できる場合には、それが不可能な場合に比べて共販のりやすい。蔬菜、果実類の価格変動がかなりはげしいにもかかわらず、これらがある程度共販に乗っているのは、これによつて価格規制を行いうる条件をもっているからにほかならない。これに反して価格変動が正常な需給関係以外の要因によつて生じている場合、あるいはかりに価格変動が需要量と供給量、とくに供給量につよく依存していても、それが共販に直接関連をもたない供給量（輸入品、共販にのらない同一種類の生産物等）によつて大きく影響をうける場合には共販がすすみにくい。

以上、共販の実施にとつて必要な条件を三段階に分けてのべたが、これを具体的に豆類にあてはめて考えてみよう。まず第一の生産者側の条件についてみると、豆類の主産地は、十勝の帯広を中心にして、中農層を中核として形成されているとみてさしつかえない。その限りでは共販推進にあつての基礎条件の一つを充たしているといえる。しかし、つぎの点も見のがすことができない。すなわち、一般に帝国主義段階における主産地形成は、土地に強く密着した中農層を基底としてすすむため、何らかの形で地力推持が必要であり、そのため *monoculture* よりも、むしろ *rotation* を加味した経営にかたむく。これを地域的にみると、主要生産物に他の諸生産物が附随した形で主産地形成が行われる⁽¹⁹⁾。またこのことは、当該農産物が主産地以外でも、経営にとつては附随的に、また地域的には分散的に生産されるようになり、その生産力水準の差が主産地とそれ以外の地域との間で著るしく大きくなることを意味している⁽²⁰⁾。この結果、共販の実施にあつて生産者側に要求される条件の一つとしての生産者の等質性が弱められることになる。第二に農協の性格をみると、芽室農協のように豆作中核地帯に存立する農協は、ほかの農協に比べて、地域内の農民の協同化の必然性により強く支えられてきたことはたしかである。しかし、これは種々な阻止条件を克服してまで自主的な販売協同組合を成立させるほど強いものではなかつた。というよりは、むしろ農民の協同化の必然性が十分に成熟する以前に、すでに行政機関の保護のもとに産業組合として発足した。そして農民による豆類販売の協同化が強く前面にでてきた昭和初期は、同時に産業組合が、独占資本の農村におけるエージェントとして強くその支配下にひき入れられていつた時期でもあつた。そのため、農民的な販売協同組合として伸びることができなかった。したがつて、これ

までに共販が組合の存立上、不可欠の条件としてその実施の必要にせまられたことはなかつた。第三の市場条件についてみよう。豆類は農産物のうちで最も貯蔵性に富むものに数えられる。このことは、豆類が投機的取引の対象となりうることを意味し、事実これが行われている。このため市場価格が大巾に変動する（とくに小豆、菜豆類）⁽¹⁶⁾。さらにこの価格変動は、需給関係以外の要因によつて大きな影響を受けているのみでなく、供給量のうちでも輸入品の量によつて受ける影響も無視できない。したがつて、現実の価格変動を共販にもとづいた計画的販売によつて調整しうる可能性は非常に薄い。つまり、豆類は、現在の市場条件のもとでは、最も共販の行われにくい農産物であるといえる。

以上のことから、豆類については、共販を進めて行く上で、生産者の条件は一応みだしているが、農協の農民的性格はよわく、また市場条件に欠けていることが指摘できる。そこで、つぎに、共販をすすめる条件が現実にかけている場合に、農協が市場にどのように対応するかが問題となる。これを具体的に芽室農協と上士幌農協について検討すると、まず両農協とも、買取販売を主要な販売方式としていることはすでに指摘した通りである。しかしその内容は著るしく異っている。上士幌農協については、上述した共販の実施上必要な三つの条件のいずれにも欠けており、かかる条件下では、むしろ買取販売もこれを有利に行うことができない。したがつて上士幌農協が現に行なっている買取販売は、全般的に共販のすすまない中で止むをえず採られているにすぎない。そのため、すでに指摘したように、大きな危険にさらされながら、しかも割高な経費を要するのでわずかの販売収益しか実現していない。これに反し芽室農協は、上述した共販の条件のうち第一の条件を充たしている。さらに第三の市場条件が現状において共販の阻止条件として作用していることは、逆に買取販売のための条件を充たしていることを意味するので、第一の条件に支えられながら買取販売を最も有利に行いうる条件を備えていることになる。事実、芽室農協は、豆作中核地帯としての有利性に支えられながら買取販売によつて市場に有利に対応している。買取販売が本来的に商業資本的販売方式であることはすでに指摘したが、現にこのことを反映して、芽室農協の販売収益は、第十一表に示したように各年度とも極めて大きい（昭和三十一年、三十二年には、本表に示したもののほかに決算期以前に、販売部門事業分量割戻金として配分したものがあり、昭和三十二年には、これが一三、三八〇千円に達している）。このほかに農業倉庫、購買、信用、共済などの事業収益を加算すると、例えば昭和三十二年には決算期に、一六、四九九千円の剰余金をだしており、これに決算期前に配分した一八、四一八千

第11表 部門別事業損益

(単位千円)

部門	年度	芽室農協				上士幌農協			
		昭27	28	29	30	昭27	28	29	30
信用	△ 276	7,499	6,222	10,174	3,661	1,897	3,594	2,148	
購買	12,473	11,201	13,695	17,880	2,441	2,810	3,822	4,294	
販売	8,359	16,802	5,903	4,688	2,729	△ 1,791	934	1,636	
農業倉庫	5,934	12,564	14,350	11,003	354	△ 2,104	6		
利用	△ 306	△ 3,232	△ 460	△ 843	123	△ 1,141	202	△ 335	
農村工業	△ 5,604	△ 7,721	219	143	569	△ 1,283	0		
共済	-	301	1,682	2,400	-	△ 20	537	530	
指導	△ 266	△ 2,218	△ 1,536	△ 3,750	-	△ 983	0	0	
総合収支	3,242	32,277	10,805	16,499	3,675	△ 4,659	△ 28,999	1,098	

註 芽室、上士幌農協業務報告書から作成

円の事業分量割戻金(物)を加えると、実質的に三四、九一七千円の剰余金をだしていることになる。ところで、このうち出資配当金(年五分)六、二五三千元と、さきの事業分量割戻金を加えて二四、六七一千元は組合員に還元されており、これは全剰余の七〇%にあたる。このように、買取販売を基調とする事業運営の中から生じた剰余金は、その大半を組合員に還元しているため、農協自体が商業資本的性格を強めて行くことは一応内部的に抑制されている。しかし商業資本的な取引を統括するかぎり、いかに内部的な自己統制が組合員の意志にもとづいて行われても農協が次第に商業資本化するという動向を根底からうち消すことはできない。反面において農協は、それ自身完全な商業資本となり切るだけの条件をもたない(8)。かくして農協が商業資本的な取引を基調とした経営をつづける場合には、ますます商業資本的性格をつよめながらそれ自身完全に商業資本になり切ることができないという内部的矛盾をはらみつつ進まざるをえない。

さらに芽室農協の買取販売を有利にさせている基礎条件についても吟味する必要がある。さきに共販に関連して、帝国主義段階における主産地形成の一般的性格についてのべたが、かかる条件下では市場における主産地の地位が次第に低くなるのみならず、主産地以外で分散的に生産される生産物は、その生産量、商品化率ともに、条件の変化によつて大きく変動しながら傾向的には次第に主産地の生産物をおびやかすようになる。また条件によつては新しい主産地が形成される。このため市場における主産地の地位は低くかつ不安定なものとなる。これは主産地に存立する農協の買取販売が次第にやりにくくなるこ

とを意味している。

このようにして主産地に存立する農協（ここでは芽室農協）の買取販売は、一方では内部的矛盾の深化によつて、他方ではこれを支える条件がよくなることによつて、次第に困難となる。このことは一面において共販が主産地（中核地帯）においても次第に必要となることを意味するが、他方において共販を阻止する要因がよくなることも否定できない⁽¹⁹⁾。共販は、買取販売が行詰つた場合に、これをきりぬけるための一歩前進した販売形態としての意義をもつが、共販のもつ内部的および外部的諸矛盾が存在しないわけではない。

註(1) この調査では財産的収支を除外しているので、これを加味すれば、第四表に示された芽室町の農家経済余剰は中農として決して過大ではない。

(2) 上士幌町において農家の階層構成が今後どのように変わつてゆくかは、それぞれの農産物の市場条件の変化と、それに対応してゆく上士幌町の農業構造のうごきによつてきまる。

(3) 両農協の正組合員数をみると、芽室農協一六三八戸、上士幌農協五七七戸（いずれも昭和三十二年度末現在）であるが、これは単に行政区劃と農協地域が一致していることによるのではない。両農協の沿革をみれば、豆類中核地帯と周辺地帯とのちがいが組合員数にも反映していることがわかる。

(4) 芽室町には商人（産地仲買人）が七戸いるが、これらが地区内出廻量の一〜二割をめぐつて集荷を競つている。したがつて一戸当たり集荷量は非常にすくない。

(5) 戦前は商人が全出廻量の八割、農協（産組）が二割で、現在と全く逆であつた。

(6) 商人と結びつく農家層は、一部の特約的關係にある上層農家と、現金化を急ぐ下層農家とにかざられる。

(7) ここでの月平均残高は、各月の残高累計を十二で割つたもので、在庫量が加味された数字とみなせる。

(8) この場合には、在庫量を販売量に代置してもさしつかえないであらう。

(9) 一号規格は一等〜五等及び規格外に、二号規格は一等〜三等及び等外にわかれ、このほかに水分、整粒、被害粒、異物混入度などが規定されている。

(10) 芽室農協は、雑穀統制が徹底されると同時に府県市場との連絡を強化することを目的として名古屋に支所を設けたがその後、ホクレンで支所を各地にもつようになつたため、実質的に不用となり昭和三十年に閉鎖し、ホクレンに移管した。昭和二十九年の系統利用率が低いのは名古屋支所がまだ実質的に活動していたからである。

- (11) 共販は、この他に販売技術上の利点として流通経費の節約、規格の統一と單純化、代金回収の確實化などをもつてゐるが、これはむしろ大量販売の一般的性格にもとづくものである。Phillips and Duncon "Marketing Principles and Methods" P. P. 448~450
- (12) 買取販売については全く逆のことがいえる。すなわち、腐敗性にとむ商品は、買取販売にあつて最も大きな危険を伴う。
- (13) 麦類、さらに豆類の中でも大豆が比較的共販に乗つてゐる一つの理由は、価格が安定してゐることにある。
- (14) 芽室町においても上層農家は、乳牛を導入した経営を行なつており、輪作体系も次第に重視されるようになってきてゐる。
- (15) 生産力の低い地帯（＝農協の脆弱な地帯）には、商人の存立する余地がよりつよくなつてゐる。
- (16) 豆類の価格変動については拓銀調査部「北海道産豆類に関する調査」一二〇頁参照。
- (17) 事業分量割戻金を昭和三十二年について部門別にみると次の通りである。

信用部門	一、九八八千円
購買部門	三、〇四九千円
販売部門	一三、三八〇千円

- (18) これは、流通機能の生産過程からの独立をたてまゑとする商業資本の性格と、小生産者による生産と流通の統一的結合をたてまゑとする協同組合の性格の矛盾といふことができる。
- (19) このことは、前述した共販の三つの条件のそれぞれについて指摘できる。

四　　む　　す　　び

豆類の販売は協同組合に圧倒的に集中されている。このことは、とりもなおさず、協同組合の取引上の優位をしめすのだが、戦前からそうだつたわけではない。商人資本が、かつてしめていた地位から、戦時の統制下にあつて後退をよぎなくされたためばかりでなく、協同組合が豆類の生産に高度に進んだ地域で、その商品化に有利な機能をはたしたためである。芽室町の例に示されているように、条件に恵まれているところでは組合の発展は著しく、たとえその機能が不十分でも、もはや商人資本の存立の余地は残つていないといふべきであらう。いいかえれば、協同組合は帝国主義の段階にあつて、小農生産の流通過程における矛盾の一応の克服の機能をはたしているためである。戦後すめられた小農の商品生産への一層の躍進は、さらに一段と協同組合の発展を約束するものであらう。

しかし、協同組合の発展も、決して無条件で可能となるというものではない。組合の農産物の販売の面からいえば、いうまでもなく共同販売という取引形態に、いかえれば生産と流通とを結びつける組合本来の委託販売の形態に純化されるべきものである。現実には、それにもかかわらず、共販のための条件にかけている。このままでは組合も組合員たる農民も決して安定した状態にあるという事はできない。わずかな条件の変化が、例えば、豊凶や価格の極端な変動が、組合の存立を危機においこむこともありうる。今日、共販のための条件をととのえるための努力が、いろいろな形をとつて各方面からおしすすめられているのは、そのためである。

共販のための条件をととのえることは、しかしながら、決して容易ではない。商品生産者としての小農の生産条件の整備や、生産物の価格変動の規制の問題の解決がその前提となつてゐる。これら諸問題は、とりもなおさず現在日本のおかれてゐる農業問題なのだが、これらの問題の解決のための前進が同時に共販実現の前提条件を整備することにもなるのである。また組合の共販の実施が、これら諸問題の解決のための一歩前進ともなつてゐるのである。もとより、組合による共販の実施が完成すれば、すべての問題が解決できるというものでもない。しかし、少くとも、組合の発展と小農の維持存続とが求められているかぎり、組合取引のゆきづまりを打開する途は共販への純化しかないわけである。

共販への要請は、具体的には、組合の市場への順応から、さらに価格変動のある程度の規制にまですすむことの期待からでている。いかえれば、小農生産のもとの価格の維持実現であるが、組合の取引が価格に対応する形態は「価格変動と取引形態」の問題として、具体的にとりあげられるべきもので、次の機会をまつより外はない。

(附記) 小論のとりまとめに当つては、北海道立農業研究所研究員三田保正氏に負うところが大きい。また実態調査に当つては北海道農政課小林守氏、北大農学部学生松原茂昌・山越繁雄両君および現地の各位の協力を得た。ここに合せて謝意を表わしておきたい。